

愛 恵 会

だより

2020年夏号

目次

○冒 頭 挨拶	・・・・・・・・・・	2
○こどもの日 七夕	・・・・・・・・・・	3
○プール開き 食育	・・・・・・・・・・	4
○ホームでの様子	・・・・・・・・・・	5
○新生児委託	・・・・・・・・・・	6
○決 算 公 告	・・・・・・・・・・	7
○C o C o 広場	・・・・・・・・・・	8

AIKEIKAI BABY HOME

SUMMER EDITION / ISSUE 2020

冒頭挨拶 ～食の大切さを伝える～

好き嫌いは良い、けれど、食べられないものが多いと生き残る可能性が低くなる。昨年度の研修で深く心に残った言葉です。生きていくための力をつけるために、何でも食べられる子になってほしい。そのために何が出来るのか、と考えています。

食に関心を持ってもらえるように、種から野菜の栽培を行い、どう育つのか、どんな形になるのかを観察しています。野菜が苦手な児も、自分たちが育てた野菜には積極的に手を伸ばし、会話も弾みます。夏にはそら豆やとうもろこしの皮むきを体験し、普段食べているものがどんな形なのかを知ることで、喜んで食べてくれるようになります。最初は怖がって後ずさりや泣く児もいますが、2回3回と続けると手伝ってもらわなくても上手に剥ける児も出てきます。皮をかじる児、実をつぶす児、舐める児、投げる児と様々ですが、夏の少しの間の思い出です。



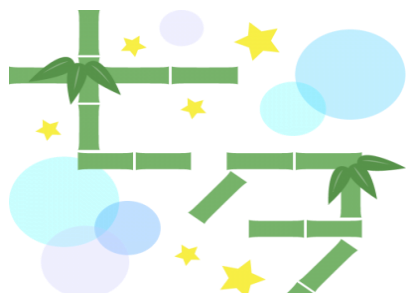
また子供の日や運動会には養育者からリクエストをもらい、バイキング形式で食べたいものを食べただけ楽しんでもらっています。行事食では、おせち料理・年明けうどん・七草がゆ・鏡開き・節分鬼ぎり・ひな祭り・七夕そうめん・お月見・ハロウィン・クリスマス・年越しそば(うどん)等、1年を通して季節や意味を伝え少しでも記憶に残るようにと願っています。ベビーホームでは月齢に合わせてお宮参りをし、一生食べ物に困らないようにと、お食い初めも行います。

今年度は新型コロナウイルスの影響があり、ホームでの調理を見合わせたり、ガラス越しにお部屋から野菜の間引きを見てもらったりの日々でした。まだまだ落ち着かない状況が続いていますが、すべての小さな子供たちが、健康に幸せに育ちますようにとの願いを込めて、日々寄り添っていきたいと思っています。

栄養士 三上

こどもの日

5月5日、各ホームでこどもの日の行事を実施しました。例年はホールに集まっていますが、今年は密を避けるため各ホームでの開催となりました。乳児ホームでは兜やこいのぼりと写真を撮りました。幼児ホームではこいのぼり制作をしたり、こいのぼりケーキを食べてこどもの日を楽しみました。普段とは違う特別な一日に子ども達は大喜びでした。

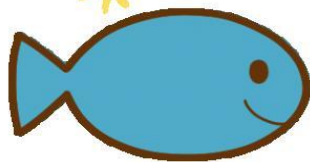


ホールの大きな笹にみんなの願い事を書いた短冊を飾りました。子どもたちの願い事は本人の気持ちを代弁して担当養育者が記入。「大好きな〇〇をたくさん食べたい」「動物さんに会いたい」など、思わず微笑んでしまうような願いがたくさん。大人たちの願いは、やっぱり「みんなが元気に大きくなりますように」が一番でした。大きい児は折り紙で七夕飾りを作ることに挑戦してくれ、養育者に「これ、ぼくが作ったんだよ。」と得意げに教えてくれました。今年の七夕は各ホーム病児が出てしまい、合同での行事はできませんでしたが、それぞれのホームで小さな笹を飾り、行事食を食べて、ささやかに七夕を楽しむことができました。みんなの願い、叶いますように……





6月21日にプール開きを行いました。今年は風邪が流行ったり、雨が続きたりして、水遊びがなかなか出来ずにいます。ホームみんなが元気でお天気の良い日には水遊びを行い、それぞれの子が思い思いに水の感触を楽しんでいます。最初は水を怖がっていた子も少しずつ水に慣れていき、今では顔に水がかかってもへっちゃらな様子で楽しんでいます。これから夏本番になり、さらに暑い日が続くそうです。体調や怪我に十分気をつけながら水遊びを楽しみたいと思います。

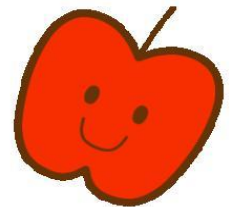


食育



愛恵会乳児院では、食育を積極的に行っています。以下に2つの取り組みを紹介します。

- ① 各ホームの前にプランターを置き、野菜を育てています。子どもが自分で種をまき、日々の水やりを行い、収穫して食べています。最近はお介助がなくても上手に水やりをすることができています。野菜の成長とともに、子ども達の成長も感じる事が出来、嬉しく思っています。
- ② そら豆やとうもろこしの皮むき体験を行いました。皮をむいた物は夕食で出のですが、子ども達からは、「これ〇〇ちゃんがやった」「かわむきたね」等の発言も聞かれ、食べる意欲にも繋がっているようです。



ホームでの様子



うみホーム

先日の院外保育では、雨予報が運よく曇りに変わり、小山内裏公園にて沢山遊ぶ事が出来ました。いつもより少し遠めのお散歩に、子ども達も大満足の様子でした。これから暑い日が続きそうですが、水遊び等をして暑さに負けず楽しみたいと思います。



ひよこホーム

子ども達は人見知りが始まるなど最初こそ落ち着かない様子でしたが、すぐに慣れ楽しい日々を送っています。最近はずり這いや寝返りなど今までできなかったことがどんどんできるようになったため、動きが活発になり目が離せません。



もりホーム

7月のはじめに1度お水遊びができて以来、雨模様が続いてしまい、「次はいつ？」と毎日のように聞いてきている元気いっぱいの子どもたちです。院外保育では近隣のスーパーまで少人数でお買い物に行き、買ってきたもので昼食パーティーを行いました。短時間ではありましたが、久しぶりの楽しいお出かけとなりました。



新生児委託を開始しました



Q1. 新生児委託推進員紹介

はじめまして、新生児委託推進員の及川和華子です。前職では児童養護施設で子どもたちの支援をしていました。たくさんの家族の出会いの架け橋になれるよう頑張ってきたと思います。よろしくお願いいたします。

Q2. 新生児委託とは

生まれた日を0日として28日未満の赤ちゃんが対象の里親委託のことです。児童相談所を介して生まれたばかりの赤ちゃんが、特別養子縁組を前提とした里親さんに託される仕組みです。

生みの親の妊娠中または出産直後から相談に応じるなかで、生みの親がどうしても赤ちゃんを育てられない場合に児童相談所が「特別養子縁組が児童の利益にかなう」と判断し、児童福祉司が「里親さん」を探します。赤ちゃんは生後5日～7日の間に乳児院にやってきます。委託までの期間は、担当の保育士がお世話をします。養子縁組里親さんは、説明会、複数回の面接、家庭訪問、乳児院での事前研修を受けていただきます。

できるだけ早い時期に里親さんが養育することが赤ちゃんにとって重要だと考えられ、児童相談所と乳児院が協力しながら、新生児委託が進められています。赤ちゃんの発達は予測不可能なため、成長する過程で病気や障害が判明しても育てていくという覚悟をお持ちの方、生後数カ月父母のどちらかが家庭に入って育児ができる方、委託後も児童相談所や乳児院の研修・里親サロンなどに参加していただける方など、数ある条件をご了承いただけたご夫婦が、我が子となる赤ちゃんとの対面につながっていきます。

Q3. 今後の展望は

赤ちゃんが安心して生活できるよう、里親さんには色々な不安を気軽に話せる相談相手でいたいと思っています。また、他職員にも特別養子縁組という素敵な家族の出会いの瞬間を肌で感じてもらいながらさらなる理解を深めてもらいたいと考えています。

今後は里親サロンも定期的で開催し、情報交換のできる場を作っていくこと、そしていつでも相談のできる施設として長期的に里親さんに寄り添った支援を目指していきます。

CoCo広場

2020年度 開催予定

・毎月第1・第3火曜日 10:00~12:00

場所：愛恵会乳児院 旧棟



保護者の病気や出産、家族の介護などで一時的に養育ができなくなったときに利用できる宿泊を伴うサービスで、平成30年10月から開始したサービスです。

利用するには事前登録が必要となります。

ご利用を希望される場合は町田市子ども家庭支援センター042-724-4419へご相談ください。

対象者

次の要件を全て満たす方

- ・町田市に在住、かつ、町田市に住民票がある方
- ・生後3か月から2歳未満までの方
- ・事前に子ども家庭支援センターで利用登録をした方

受け入れ時間

16時から翌日10時まで ※送迎はありません。

利用できる期間

1回につき7泊まで

費用

1泊2日 6000円

※市民税非課税世帯、生活保護受給世帯は、年間7泊（入院要件での特例あり）まで費用の減額制度があります。

広報委員

池内、風間、菅野

長谷川、小林（高）

責任者 黒田

2020年8月1日

